

試行評価に係るアンケート調査のイメージ

資料7

問No		設 問 の 内 容		回答から導かれる「定性的効果」又は 「制度改善の検討に寄与する内容」	関連する評価項目等
集落 協定	個別 協定				
1	1	協定農用地は、10年後も保全・管理されていると思うか (回答) YES  NO 		・将来にわたり協定農地での耕作等が継続され、荒廃農地は発生しない。	農業生産体制(農地の維持)、集落維持 (農地維持に向けた合意形成の継続)
2	2		10年後、農地保全の中心となるのは誰か	・耕作や農道・水路の管理等の中心となる人材(担い手)が確保されている。	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(活動の核となる人材の確保)
3	3		10年後、農地保全や農道・水路等の管理等が、なぜ出来なくなると考えているか	・制度改善や推進方策検討の参考(地域が抱える課題の把握)	行政取組等の評価
4	4		10年後、農地保全や農道・水路等の管理等を継続されるため取り組んでいることは何か	・協定農地での耕作等の継続に向けた取組が始まっている。	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落間連携)
5	5		問4以外に取り組もうと考えていることは何か	・協定農地での耕作等の継続に向けた取組の必要性について問題意識をもっている(見込みがある。)	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落間連携)
6	6		問4及び問5の実現するために必要な支援は何か	・制度改善や推進方策の参考(地域が求めている支援の把握)	行政取組等の評価
7	7		10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	・担い手の確保や収益力の向上、集落コミュニティの活発化など、自律的な農業生産活動に向けた体制が整備されている。	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落コミュニティの活発化)
8	設問なし		集落協定の広域化により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	・活動の中核となる新たな人材や農業生産活動に必要な労働力が確保されている。 ・集落戦略は、協定参加者の精神的負担を軽減し、活動継続に寄与している。	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(若手人材の確保、農地維持に向けた合意形成の継続)
9	設問なし		広域協定を締結できた要因は何か(広域協定を締結し、活動していくための条件)	・制度改善や推進方策の参考(広域化の成功要因、必要な支援の把握)	行政取組等の評価
10	設問なし		小規模・高齢化集落支援により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	・活動の中核となる新たな人材や農業生産活動に必要な労働力が確保されている。 ・集落コミュニティが活発化している。 ・集落戦略は、協定参加者の精神的負担を軽減し、活動継続に寄与している。	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続、集落コミュニティの活発化)
11	8		超急傾斜農地保全管理加算により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	・超急傾斜地の保全管理に必要な労働力が確保されている。 ・管理作業が軽減され、担い手の耕作が可能になった。 ・農産物のブランド化等の動きが始まっている。	農業生産・販売(販売促進活動)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続)
12	9	本制度とあわせ「多面的機構支払」又は「環境保全型直接支払」にも取り組んだことにより、どのような効果があったか		・他の直接支払とあわせて取り組むことにより、担い手の確保や収益力向上、集落コミュニティの活性化等が図られた。	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(有機農業等への取組)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続、人材の確保、集落コミュニティの活性化)
13	10	本制度とあわせ「多面的機構支払」又は「環境保全型直接支払」にも取り組むに当たって、課題となったことは何か		・制度改善や推進方策の参考(他支払との重複実施に伴う制度・事務的な課題の把握)	行政取組等の評価
14	設問なし	「将来展望」について話し合いを実施しているか(「集落戦略」への取組状況)		・制度改善や推進方策の参考(集落戦略の取組状況の把握)	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、集落維持(人材の確保)
15	設問なし	「将来展望」で示された将来方向実現のための特別な取組を行っているか		・集落の将来展望実現に向けた取組が始まっている。	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、集落維持(人材の確保)
16	設問なし	人材確保のためどのような取り組みを行っているか		・人材確保や来訪者の呼び込みに向け、閉鎖的ではなく集落の外に対しオープンな取組が始まっている。	集落維持(取組の核となる人材の確保)
17	設問なし	人材確保の現状と将来の見通しはどうなっているか		・人材確保が出来ている又は人材を受け入れる体制が整っている。	集落維持(取組の核となる人材の確保)
18	11	NPO法人や大学等の教育機関など農外の者がどのような活動を行っているか		NPO法人や教育機関など、農業外の者が協定に参加することにより、農業生産・販売や地域コミュニティが活発化している。	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(有機農業等への取組)、集落維持(活動の核となる人材の確保、集落コミュニティの活性化)
19	12	中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要か (回答) 改善が必要  必要ない 		・制度改善や推進方策検討の参考	行政取組等の評価
20	13		(本制度の必要性を認めた上で)制度改善の具体的な内容は何か(記述式)	・制度改善や推進方策検討の参考	行政取組等の評価
21	14		(本制度は必要ないとすれば)今後、集落の農地を維持していく具体的な方策は何か(記述式)	・制度改善や推進方策検討の参考	行政取組等の評価

集落協定代表者の皆様へ

集落アンケートへのご協力のお願い（案）

日頃から、中山間地域等直接支払交付金の円滑な推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

中山間地域等直接支払制度では、今後とも、現場の皆様に安心して取り組んでいただけるよう、対策期間の間である平成29年度に、本制度の実施によりどのような効果があったかを評価する中間年評価を行い、その結果を、今後の施策検討の基礎としたいと考えております。

つきましては、中間年評価の内容を検討するため、活動の中心としてご苦労いただいている代表者の方々へアンケート調査を試行的に行い、将来とも農業生産活動を維持できる体制が整っているか、どのような効果を感じていらっしゃるか等をお聞きしたいので、次ページ以降のアンケート用紙で、該当する部分にチェックを付けて下さい。お忙しいところ、申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

なお、アンケート結果は、中間年評価の内容の検討以外には使用しません。

【集落協定に関する基礎情報】

市町村名		協定名		協定識別コード	
体制整備			○		
A要件			機械・農作業の共同化、担い手への農地集積		
B要件			新規就農者の確保		
C要件			○		
集落連携機能維持加算 (集落の広域化支援)			○		
集落連携機能維持加算 (小規模・高齢化集落支援)			—		
超急傾斜農地保全管理加算			○		
農業外組織の協定への参加			NPO法人が参加		

(注) 上記事項は、あらかじめ国で記載

【本制度以外の日本型直接支払への取組状況】

直接支払の名称	取組の有無
多面的機能支払交付金	
環境保全型農業直接支払交付金	

【集落の取組に関連して活用した補助事業等の有無】

補助事業等名	補助事業の内容

〈本制度そのものの評価について〉

① 継続されている ② 一部荒廃しているかもしれない。

① 協定参加者である農家(担い手) ② 協定参加者である法人や生産組合
③ 協定参加者である新規就農者 ④ 現在の協定参加者(集落ぐるみ)
⑤ 協定参加者の後継者 ⑥ 協定外の法人、生産組合、個人

- ① 高齢化・後継者不足によるリーダー等の不在
- ② 高齢化や後継者不足による耕作の継続に必要な労働力の不足
- ③ 高齢化による協定参加者の減少により、農道・水路に係る共同取組活動の継続が困難
- ④ 出役調整や支払などの事務負担
- ⑤ 農業生産の担い手不足
- ⑥ 収益が見込めず農業生産の継続が困難
- ⑦ 鳥獣害の増加
- ⑧ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安
- ⑨ その他()

- ① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保
- ② 機械・施設の共同利用
- ③ 担い手への農地集積・集約化
- ④ 新規作物、加工・直売による収益の向上
- ⑤ 核となる若手人材の確保
- ⑥ 他集落との連携
- ⑦ その他（何も実施していない場合を含む）

(問5) 問1で②と回答した集落について、(問4)でお答えいただいたこと以外に、今後行おうと考えている取組はありますか(複数回答可)。

- ① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保
- ② 機械・施設の共同利用
- ③ 担い手への農地集積・集約化
- ④ 新規作物、加工・直売による収益の向上
- ⑤ 核となる若手人材の確保
- ⑥ 他集落との連携
- ⑦ その他 ()

(問6) 問1で②と回答した集落について、(問4)及び(問5)で回答した取組を実現するためにはどのような支援が必要ですか(複数回答可)。

- ① 組織・法人の設立方法や農地集積・集約化に向けた調整に関する支援
- ② 集落内外の調整を支援するコーディネーター等の設置
- ③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋
- ④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助
- ⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保
- ⑥ 他集落との連携のためのパイプ役
- ⑦ その他 ()

〈集落の取組に対する自己評価に係るもの〉

(問7) 問1で①と回答した集落について、どのような点で10年後も協定農用地の耕作又は維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか(複数回答可)。

- ① 生産組合や法人を設立できた、又はその機運が高まった。
- ② 新規就農者やオペレーターが確保できた、又はその気運が高まった。
- ③ 担い手への農地集積・集約面積、作業委託面積が増加した。
- ④ 新規作物や有機栽培等を導入し、所得が拡大した。
- ⑤ 加工、直売、農家レストラン等に取り組み所得が増加した。
- ⑥ 棚田オーナー制度や体験農園等の交流事業により交流人口が増加した。
- ⑦ 活動の核となる若手人材を確保できた。
- ⑧ 協定参加者の世代交代(若返り)が進んだ、又は気運が高まった。
- ⑨ 若年層の定住化や移住者により集落の人口が維持・増加した。
- ⑩ 女性の活動が活発になった。
- ⑪ 高齢者や子供の活動が活発になった。
- ⑫ 寄り合い回数の増加や祭りの復活など地域活動が活発となった。
- ⑬ その他 ()

【集落協定の広域化に取り組んでいる集落】

※ 協定農用地の合計面積が15ha以上の集落協定、又は「集落協定の広域化支援」に取り組んでいる集落協定の代表者の方にお聞きします。

(問8) 問1で①と回答した集落について、どのような点で10年後も協定農用地の耕作又は維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか（複数回答可）。

- ① 協定参加者の人数が増え、役割分担を見直すことにより、農地の保全・管理や共同活動を効率的に行えるようになった。
- ② 事務作業を若手が担当するようになり組織運営が効率化した。
- ③ 農業生産の担い手を確保することが出来た。
- ④ 「集落戦略」を作成することで、耕作放棄等による全農地の遡及返還がなくなり精神的負担が軽減された。
- ⑤ その他（ ）

(問9) 問1で①と回答した集落について、集落内における協定面積の拡大や複数集落が連携した広域協定を締結できた要因は何だと思いますか（複数回答可）。

- ① 調整役となるリーダーがいた。
- ② 市町村やＪＡなどの仲介や調整活動に対する支援があった。
- ③ ②以外のコーディネーターによる仲介や調整活動に対する支援があった。
- ④ 協定農用地外又は複数集落で耕作する認定農業者や生産組合・法人など担い手による仲介や調整活動への協力があった。
- ⑤ 農道や水路がつながっていることや出入作が多いなど、一体的に取り組を進めた方が効率的であった。
- ⑥ 土地改良区やＪＡ支店等の単位であり、会合など昔から交流があった。
- ⑦ 地形や圃場条件が類似しており、同じ問題を抱えていた。
- ⑧ その他（ ）

【小規模・高齢化集落支援に取り組んでいる集落】

(問10) 問1で①と回答した集落について、どのような点で10年後も協定農用地の耕作又は維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思いますか（複数回答可）。

- ① 協定参加者の人数が増え、役割分担を再検討することにより活動が効率的に行えるようになった。
- ② 農業生産の担い手を確保することが出来た。
- ③ 荒廃が懸念されていた農地で耕作を維持できた。
- ④ 小規模・高齢化集落において、寄り合い回数が増加した。
- ⑤ 「集落戦略」の作成により、耕作放棄等による全農地の遡及返還がなくなり精神的負担が軽減された。
- ⑥ その他（ ）

【超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる集落】

(問11) 問1で①と回答した集落について、どのような点で10年後も協定農用地の耕作又は維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思いますか(複数回答可)。

- ① 超急傾斜の法面の草刈りをより多くの人員で行えるようになった。
- ② 法面や耕作道等の維持・改良、防草シートの設置により、担い手の負担が軽減され、担い手による耕作が可能となった。
- ③ 棚田や樹園地で生産された米、果樹等にブランド名を付けて、販売することにより、所得が向上した。
- ④ 農作業体験を含めた交流イベントを開催し、棚田や樹園地等の知名度が向上した。
- ⑤ その他 ()

【多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる集落】

(問12) 本制度に加え多面的機能支払又は環境保全型直接支払に取り組んだことによりどのような効果がありましたか(複数回答可)。

- ① 水路や農道の維持・管理等の内容が更に充実した(新規の取組、取組規模の拡大、施設の改修、回数の増加など)
- ② 本制度の交付金を担い手の確保や農地集積、6次産業化など取組に活用できるようになり、営農継続への気運が高まった。
- ③ 有機農業等の高付加価値農業に取り組む気運が高まった。
- ④ 集落間連携による広域化が進み、人材や労働力確保の面で実施体制が更に強化された。
- ⑤ 活動組織に地域住民や団体などが加わり、寄り合い、祭りや伝統行事など地域活動が更に活発になった。
- ⑥ その他 ()

(問13) 本制度に加え多面的機能支払又は環境保全型直接支払に取り組むにあたって課題となったことはありますか(複数回答可)。

- ① 農業生産活動等を継続するための活動(基礎単価部分)の追加実施など、本制度に取り組むための要件(ハードル)が高くなった。
- ② 事業計画の申請書類が別々であったり、出役計画、支払等を全て区分する必要があるなど事務負担が増えた。
- ③ 管理対象施設を区分する必要があるなど、現場で活動を実施するにあたっては、複雑かつ非効率な面があった。
- ④ 交付金返還の仕組みが異なっており、集落の合意形成に苦慮した(本制度は、全農地遡及返還、多面的機能支払は当該農地のみ遡及返還)
- ⑤ その他 ()

【「集落戦略」の取組状況】

(問14) 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、又は、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反(耕作・維持管理がされない)などによる交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のみの遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、この「集落戦略」についてどのように取り組んでいますか。

- ① 現在の集落で「集落戦略」を作成済み
- ② 他集落と連携した「集落戦略」を作成済み
- ③ 現在の集落で「集落戦略」を作成予定
- ④ 他集落と連携した「集落戦略」を作成予定
- ⑤ 具体的に取り組んでいないが、農地保全等を継続していく上で「集落戦略」は必要であると考えている。
- ⑥ 作成する予定はない。(理由)

(問15) 問14で①又は②と回答した集落について、「集落戦略」で示された将来方向実現のための特別な取組を行っていますか(複数回答可)。

- ① 生産組合や法人の設立
- ② 農地中間管理機構への貸し付け
- ③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など新たな担い手の確保
- ④ 他集落との連携
- ⑤ 集落全体の課題解決に必要な補助事業の実施。
- ⑥ その他(理由)

【B要件又は集落協定の広域化あるいはその両方に取り組んでいる協定】

(問16) 人材確保のためどのような取組を行っていますか(複数回答可)。

- ① 新たな人材募集のチラシを作成し、内外のイベントで配布している。
- ② 地元市町村のホームページに募集ページを掲載している。
- ③ 外から新たな人材を呼び込むのに必要な農地の確保、農業以外の就業機会、空き家探しと借り受けに向けた家主との調整等について、市町村はじめ関係機関と協議している。
- ④ その他()

(問17) 人材確保に関して、現状及び将来の見通しはどうなっていますか(複数集落可)。

- ① 新たな人材を確保した。
- ② 半年以内の人材を確保できる見通しある。
- ③ 人材確保には至っていないが、農地の確保、農業外の就業機会等について、関係機関と協議は進めており、受け入れ体制は整いつつある。
- ④ その他()

【農業外の個人・組織が協定に参加している協定】

(問18) NPO法人、地域おこし協力隊、集落支援員、大学等の教育機関など農業外の個人・組織は主にどのような活動を行っていますか（複数回答可）。

- ① 耕作が困難となった農地等における農業生産
- ② 除草作業や水路等の維持・管理
- ③ 加工、直売、農家レストラン等の6次産業化
- ④ 棚田オーナー制度や体験農園等の観光事業
- ⑤ 手間のかからない生産や作業の方法等の開発と提案
- ⑥ 農産物の販売促進や若手人材の募集など地域外への情報発信と調整活動
- ⑦ 出役計画や交付金の支払い等の事務
- ⑧ 地域の伝統的なお祭りへの参加。
- ⑨ 地域に伝わる伝統的な食材、行事等の伝承（小学校等への出前事業等の実施）
- ⑩ 高齢者等の買い物、通院等のための送迎サービス
- ⑪ その他（ ）

＜今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について＞

(問19) 全ての集落について、中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後
も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。

- ① 必要である。 ② 制度を改善する必要がある。
③ 必要ない。

(問20) 問19で②と回答した集落について、具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。

(具体的な内容を記載して下さい)

(問21) 問19で③と回答した集落について、今後のどのような方策で集落の農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。

(具体的な内容を記載して下さい)

アンケート調査は以上です。
ご協力、ありがとうございました。

個別協定者の皆様へ

アンケートへのご協力のお願い（案）

日頃から、中山間地域等直接支払交付金の円滑な推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

中山間地域等直接支払制度では、今後とも、現場の皆様に安心して取り組んでいただけるよう、対策期間の中間である平成29年度に、本制度の実施によりどのような効果があったかを評価する中間年評価を行い、その結果を今後の施策検討の基礎としたいと考えております。

つきましては、中間年評価の内容を検討するため、地域の農用地の保全管理等にご苦勞いただいている皆様へアンケート調査を試行的に行い、将来とも農業生産活動を維持できる体制が整っているか、どのような効果を感じてらっしゃるか等をお聞きしたいので、次ページ以降のアンケート用紙で、該当する部分にチェックを付けて下さい。お忙しいところ、申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

なお、アンケート結果は、中間年評価の内容の検討以外には使用しません。

【集落協定に関する基礎情報】

市町村名		協定名		協定識別コード	
集落連携機能維持加算 (小規模・高齢化集落支援)			—		
超急傾斜農地保全管理加算			○		
協定者区分			認定農業者(個人)		

(注) 上記事項は、あらかじめ国で記載

【本制度以外の日本型直接支払への取組状況】

直接支払の名称	取組の有無(活動組織への参加を含む)
多面的機能支払交付金	
環境保全型農業直接支払交付金	

【取組に関連して活用した補助事業等の有無】

補助事業等名	補助事業の内容

〈本制度そのものの評価について〉

①継続されている

② 一部荒廃しているかもしれない。

① 現在の協定者(ご自身。以下「ご自身」とします。)

② ご自身の後継者

③ ご自身の後継者以外の新規就農者

④ ご自身を含む法人、生産組合

⑤ ご自身以外の個人、法人、生産組合

⑥ 集落ぐるみ(集落協定への移行)

① ご自身の高齢化や後継者不在により耕作の継続が困難。

② 地域内に他の担い手がいない。

③ 農道や水路の管理が困難

④ 生産組合や法人の設立に向けた集落の取りまとめ役がない。

⑤ 収益が見込めず農業生産の継続が困難

⑥ 鳥獣害の増加

⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安

⑧ その他()

① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保

② 他の担い手や集落との機械・施設の共同利用

③ 農地集積・集約化による効率化

④ 新規作物、加工・直売による収益の向上

⑤ 集落ぐるみへの移行(集落協定への移行)

⑥ 他の担い手又は集落との連携

⑦ その他（何も実施していない場合を含む）

(問5) 問1で②と回答した方について、(問4)でお答えいただいたこと以外に、今後行おうと考えている取組はありますか(複数回答可)。

- ① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保
- ② 他の担い手や集落との機械・施設の共同利用
- ③ 農地集積・集約化による効率化
- ④ 新規作物、加工・直売による収益の向上
- ⑤ 集落ぐるみへの移行(集落協定への移行)
- ⑥ 他の担い手又は集落との連携
- ⑦ その他(何も実施していない場合を含む)

(問6) 問1で②と回答した方について、(問4)及び(問5)で回答した取組を実現するためにはどのような支援が必要ですか(複数回答可)。

- ① 組織・法人の設立方法や農地集積・集約化に向けた調整に関する支援
- ② 集落内外の調整を支援するコーディネーター等の設置
- ③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO法人など核となる人材の斡旋
- ④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助
- ⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保
- ⑥ 他の担い手や集落との連携のためのパイプ役
- ⑦ その他()

〈取組に対する自己評価に係るもの〉

(問7) 問1で①と回答した方について、どのような点で10年後も農地の耕作又は維持管理ができる体制が整ってきたと思いますか(複数回答可)。

- ① ご自身の後継者が確保できた。
- ② 生産組合や法人を設立できた、又はその機運が高まった。
- ③ 新規就農者やオペレーターがなど新たな担い手が確保できた、又はその気運が高まった。
- ④ 農地集積・集約面積、作業委託面積が増加した。
- ⑤ 新規作物や有機栽培等を導入し、所得が拡大した。
- ⑥ 加工、直売、農家レストラン等に取り組み所得が増加した。
- ⑦ 棚田オーナー制度や体験農園等の交流事業により交流人口が増加した。
- ⑧ 集落ぐるみの取組(集落協定への移行)に向けた気運が高まった。
- ⑨ その他()

【超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる集落】

(問8) 問1で①と回答した方について、どのような点で10年後も農地の耕作又は維持管理が継続できる体制が整ってきたと思いますか(複数回答可)。

- ① 法面の草刈りに要する人員を確保出来るようになった(雇用等)。
- ② 法面や耕作道等の維持・改良、防草シートの設置により、管理作業に係る負担が軽減され、耕作等の継続が可能となった。

- ③ 棚田や樹園地で生産された米、果樹等にブランド名を付けて、販売することにより、所得が向上した。
- ④ 農作業体験を含めた交流イベントを開催し、棚田や樹園地等の知名度が向上した。
- ⑤ その他（ ）

【多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる方】

(問9) 本制度に加え多面的機能支払又は環境保全型直接支払に取り組んだことによりどのような効果がありましたか(複数回答可)。

- ① 水路や農道の維持・管理等作業が軽減され、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった。
- ② 本制度の交付金を農業機械の導入や雇用拡大に活用できるようになり、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった。
- ③ 共同作業を通じ、集落ぐるみでの農地の耕作又は維持管理に向けた機運が高まった。
- ④ 有機農業等の高付加価値農業に取り組む気運が高まった。
- ⑤ 集落間連携による広域化が進み、人材や労働力確保の面で農地の耕作又は維持管理に向けた体制が強化された。
- ⑥ 活動組織に地域住民や団体などが加わり、寄り合い、祭りや伝統行事など地域活動が更に活発になった。
- ⑦ その他（ ）

(問10) 本制度に加え多面的機能支払又は環境保全型直接支払に取り組むにあたって課題となったことはありますか(複数回答可)。

- ① 農業生産活動等として取り組むべき事項の追加実施など、本制度に取り組むための要件(ハードル)が高くなった。
- ② 事業計画の申請書類が別々であったり、出役計画、支払等を全て区分する必要があるなど事務負担が増えた。
- ③ 管理対象施設を区分する必要があるなど、現場で活動を実施するにあたって、複雑かつ非効率な面があった。
- ④ 交付金返還の仕組みが異なっており、地権者との合意形成に苦慮した(本制度は、自作地の場合、全農地遡及返還、多面的機能支払は当該農地のみ遡及返還)
- ⑤ その他（ ）

【農業外の個人・組織の方】

(問11) NPO法人、地域おこし協力隊、大学等の教育機関など農業外の個人・組織の方は、主にどのような活動を行っていますか(複数回答可)。

- ① 耕作が困難となった農地等における農業生産
- ② 除草作業や水路等の維持・管理

- ③ 加工、直売、農家レストラン等の6次産業化
- ④ 棚田オーナー制度や体験農園等の観光事業
- ⑤ 手間のかからない生産や作業の方法等の開発と提案
- ⑥ 農産物の販売促進や若手人材の募集など地域外への情報発信と調整活動
- ⑦ 出役計画や交付金の支払い等の事務
- ⑧ 地域の伝統的なお祭りへの参加。
- ⑨ 地域に伝わる伝統的な食材、行事等の伝承（小学校等への出前事業等の実施）
- ⑩ 高齢者等の買い物、通院等のための送迎サービス
- ⑪ その他（ ）

＜今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について＞

(問12) 全ての方について、中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。

- ① 必要である。 ② 制度を改善する必要がある。
③ 必要ない。

(問13) 問19で②と回答した方について、具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。

(具体的な内容を記載して下さい)

(問14) 問19で②と回答した方について、今後のどのような方策で農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。

(具体的な内容を記載して下さい)

アンケート調査は以上です。
ご協力、ありがとうございました。